業務実施手順書

コンテナ総重量の確定

方法１

初版

〇〇株式会社○○営業所

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 改定年月日 | 改定番号 | 改定内容 | 承認印 |
| 2016年○月○日 | 0 | 初版 | ○○ |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

# 目的

本規程は、輸出する貨物が収納されたコンテナの総重量の確定手順を徹底し、貨物の総重量の誤申告を防止することを目的とする。

# コンテナ総重量を確定させる責任者

貨物の重量を計測する営業所においては、コンテナの総重量確定における管理責任者を置くこととする。管理責任者は輸出貨物の重量の計測及び計量器の管理並びに検査又は校正について計画、実施、浸透、改善の責任を負うものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 管理責任者 | **所属：○○営業所○○部○○グループ**  **氏名：** |
| 管理責任者の  役割 | **【例】**   1. **手順書又は規程が組織内に伝達され、理解されることを確実にする。** 2. **コンテナ総重量を確定するプロセスの管理（確立、実施、維持、改善）** 3. **各種記録の管理。** |

# コンテナ総重量の確定方法

コンテナの総重量は、貨物が収納されたコンテナをトラックスケールで計量して確定する。

1. 使用する計量器

|  |  |
| --- | --- |
| 計量器の詳細 | 使用上の注意事項 |
| **メーカー：○○社**  **モデル　：○○○○**  **管理番号：○○○○**  **設置場所：○○○○** | **【例】**   * **トラックは載せ台中央に静かに載せ、急発進、急停止は避けること。** * **ピット内に水が溜まっていないか確認すること。（ピット式の場合）** * **脱輪をしていないか注意する。** |
| **メーカー：△△社**  **モデル　：△△△△**  **管理番号：△△△△**  **設置場所：△△△△** | **【例】**   * **被計量物を計量器の中央に静かに載せる。** * **15分ウォーミングアップさせる。** |

1. コンテナ総重量の確定方法

|  |
| --- |
| **※コンテナ総重量の確定方法について記載して下さい。**  **【例１】**  **空コンテナの状態で、トラクターヘッドを外し、シャーシとコンテナの状態で計量する。貨物を収納後、同じくトラクターヘッドを外し、シャーシとコンテナの状態で計量して、その差分にコンテナ自重を加算してコンテナ総重量を算出する。コンテナの自重はコンテナサイドに記載された自重を使う。**  **【例２】**  **貨物を収納した後にトラクターヘッドを外してシャーシとコンテナの状態で計量した重量から、シャーシの自動車車検証に記載された車両重量を減算して算出する。** |

# 計量器の検査又は校正及び点検

1. 検査又は校正について

　計量器の検査又は校正は予め定められた間隔で実施する。また、専門業者に委託しないで内部の担当者が実施する場合は、その知見・能力を備えている必要がある。

|  |  |
| --- | --- |
| 計量器の検査又は校正  を行う者 | **【例１】**  **○○○株式会社**  **【例２】**  **計量管理チーム　○○計量士** |
| 検査又は校正期間 | **【例】**  **1年に1度** |

1. 点検について

　毎日の始業前には必ず計量器の点検を実施して点検結果を記録する。

|  |  |
| --- | --- |
| 点検項目 | **※計量器の点検項目について記載して下さい。**  **【例】**   * **外装の確認** * **零点・水平の確認** * **試貫** |

# 重量確定業務（制度）に関する教育・訓練

重量確定業務に際し、その業務に携わる者及びその担当者に以下の教育・訓練を実施する。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施する内容 | **【例】**  **（１）　国際海上輸出コンテナ総重量確定制度に関する社内講習**  **（２）　重量確定業務の実地研修** |
| 実施のタイミング | **【例】**  **○か月毎、及び人事異動時に遅滞なく実施する。** |
| 実施記録への  記載事項 | **【例】**  **・記録文書の作成日**  **・社内研修の実施日**  **・受講した業務担当者の所属、氏名**  **・講師の所属、氏名**  **・教材、カリキュラムの内容**  **・事後フォローアップ　　　　等** |

# 船積書類に署名する者に関する事項

計測した者は、総重量以外の項目が記載された搬入票に計測の結果を記載し、搬入票に署名すること。

# 確定したコンテナ総重量の荷送人又は船社並びにコンテナヤード責任者への伝達に関する事項

他の者が搬入票を記載する場合にあっては、搬入票を作成する者に、計算したコンテナ総重量を確実に伝達すること。

# 記録の保管

記録は、必要なときに誰でも閲覧することができるような状態で管理し、他の記録や旧版とは識別する。

|  |  |
| --- | --- |
| 保管する記録 | **【例】**   1. **コンテナ毎の総重量の計測結果の記録（別紙）** 2. **計量器の検査又は校正の記録（別紙）** 3. **計量器の点検の記録（別紙）** 4. **重量確定業務（制度）に関する社内研修の実施記録（別紙）** 5. **社内研修の実施計画、社内研修にて使用した教材（別紙）** |
| 保管場所 | **【例】**  **No.○○○の書棚で保管** |
| 保管期間 | **※各記録の保管期間を記載して下さい。** |

# 計測等の外部依頼

計測等を外部へ依頼する場合には、以下を依頼先の要件とすること。

|  |  |
| --- | --- |
| 計測・計算を依頼する場合 | **【例】**  **特定計量器を使用し計測する者であること。**  **登録確定事業者を使用すること。** |
| 伝達を依頼する場合 | **【例】**  **コンテナ総重量をコンテナヤード責任者に確実に伝達できる者であること。** |

なお、依頼先には、当社の届出番号を伝達し、コンテナが遅滞なくコンテナヤードに搬入できるよう、必要な協力をすること。

# 評価

管理責任者は定期的に本手順の有効性を以下の手順で評価する。

|  |  |
| --- | --- |
| 評価の方法 | **【例】**  **本手順にて確定したコンテナ総重量と、同コンテナの総重量をトラックスケールで計測した結果を比較して、その誤差はしきい値以内かを確認する。** |
| 評価期間 | **【例】**  **1年に1度** |

# 改善

評価の結果、又は日々の業務の中で改善及び是正が必要とされた場合は以下の手順で改善する。

|  |
| --- |
| **※改善の手順について記載して下さい。**  **【例】**  **・管理責任者は、改善策を決定し実行する。**  **・実行した改善策の効果を確認する。**  **・効果があった場合は完了とし、効果が確認できない場合は別の改善策を作成する。** |

業務実施手順書

コンテナ総重量の確定

方法２

初版

〇〇株式会社○○営業所

改定記録

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 改定年月日 | 改定番号 | 改定内容 | 承認印 |
| 2016年○月○日 | 0 | 初版 | ○○ |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

# 目的

本規程は、輸出する貨物が収納されたコンテナの総重量の確定手順を徹底し、貨物の総重量の誤申告を防止することを目的とする。

# コンテナ総重量を確定させる責任者

貨物の重量を計測する営業所においては、重量確定における管理責任者を置くこととする。管理責任者は輸出貨物の重量の計測及び計量器の管理並びに検査又は校正について計画、実施、浸透、改善の責任を負うものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 管理責任者 | **所属：○○営業所○○部○○グループ**  **氏名：** |
| 管理責任者の  役割 | **【例】**   1. **手順書又は規程が組織内に伝達され、理解されることを確実にする。** 2. **コンテナ総重量を確定するプロセスの管理（確立、実施、維持、改善）** 3. **各種記録の管理。** |

# コンテナ総重量の確定方法

コンテナの総重量はコンテナの自重、貨物、パレット及び荷敷きなどの梱包材や固定材の重量を個別に計測した重量を足し合わせることにより確定する。

1. 使用する計量器

|  |  |
| --- | --- |
| 計量器の詳細 | 使用上の注意事項 |
| **メーカー：○○社**  **モデル　：○○○○**  **管理番号：○○○○**  **設置場所：○○○○** | **【例】**   * **トラックは載せ台中央に静かに載せ、急発進、急停止は避けること。** * **ピット内に水が溜まっていないか確認すること。（ピット式の場合）** * **脱輪をしていないか注意する。** |
| **メーカー：△△社**  **モデル　：△△△△**  **管理番号：△△△△**  **設置場所：△△△△** | **【例】**   * **被計量物を計量器の中央に静かに載せる。** * **15分ウォーミングアップさせる。** |

1. コンテナ自重の確定方法

|  |
| --- |
| **※コンテナ自重の確定方法について記載して下さい。**  **【例】**   * **コンテナのドアに記載されたTare Weightを適用する。** * **EIRに記載されたTare Weightを適用する。** |

1. 貨物重量の確定方法

|  |
| --- |
| **※貨物重量の確定方法について記載して下さい。**  **【例】**   * **設計書や仕様書により明確になっている製品の重量に、梱包材の重量を足し合わせて貨物の重量を確定する。** * **同じ貨物が複数個ある場合は1個以上の重量を計測して個数倍して全体重量を算出する。** * **倉庫に搬入される際に計量器にて重量を計測する。** * **パレット等に貨物を載せて計量する場合はそのパレットの重量を差し引いて貨物の重量を算出する。** |

**※貨物重量を設計書、仕様書、パッキングリストなどの書類から確定する場合、又は過去の実績値より決定する場合の手順は「４．計量を要しない貨物又は固定材等の重量確定方法」を参照**

1. 固定材重量の確定方法

|  |
| --- |
| **※貨物重量の確定方法について記載して下さい。**  **【例】**   * **実際に使用する全ての固定材の重量を計測する。** |

**※固定材の重量を過去に計量した実績値より決定する場合の手順は「８．計量を要しない貨物又は固定材等の重量確定方法」を参照**

# 計量器の検査又は校正及び点検

1. 検査又は校正について

　計量器の検査又は校正は予め定められた間隔で実施する。また、専門業者に委託しないで内部の担当者が実施する場合は、その力量を備えている必要がある。

|  |  |
| --- | --- |
| 計量器の検査又は校正  を行う者 | **【例１】**  **○○○株式会社**  **【例２】**  **計量管理チーム　○○計量士** |
| 検査又は校正期間 | **【例】**  **1年に1度** |

1. 点検について

　毎日の始業前には必ず計量器の点検を実施して点検結果を記録する。

|  |  |
| --- | --- |
| 点検項目 | **※計量器の点検項目について記載して下さい。**  **【例】**   * **外装の確認** * **零点・水平の確認** * **試貫** |

# 重量確定業務（制度）に関する教育・訓練

重量確定業務に際し、その業務に携わる者及びその担当者に以下の教育・訓練を実施する。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施する内容 | **【例】**  **（１）　コンテナ総重量確定制度に関する社内講習**  **（２）　重量確定業務の実地研修** |
| 実施のタイミング | **【例】**  **○か月毎、及び人事異動時に遅滞なく実施する。** |
| 実施記録への  記載事項 | **【例】**  **・記録文書の作成日**  **・社内研修の実施日**  **・受講した業務担当者の所属、氏名**  **・講師の所属、氏名**  **・教材、カリキュラムの内容**  **・事後フォローアップ　　　　等** |

# 船積書類に署名する者に関する事項

計測した者は、総重量以外の項目が記載された搬入票に計測の結果を記載し、搬入票に署名すること。

# 確定したコンテナ総重量の荷送人又は船社並びにコンテナヤード責任者への伝達に関する事項

他の者が搬入票を記載する場合にあっては、搬入票を作成する者に、計算したコンテナ総重量を確実に伝達すること。

# 計量を要しない貨物又は固定材等の重量確定方法

業務の一連の流れを阻害しないためにも、設計書、仕様書、パッキングリスト又は過去に計量した実績値から貨物の重量が明らかな場合は、その数値を適用して重量を確定することができる。

|  |
| --- |
| **※書類や貨物に記載された重量又は過去に計測した重量を適用する方法について記載して下さい。**  **【例】**   * **過去に重量を計測したことのある製品と同一製品の場合はその重量を適用して貨物の重量を確定する。** * **パッキングリストに総重量が記載されている場合はその重量を適用する。** * **貨物に総重量が記載されている場合はその重量を適用する。** |

* ８．１　計量を要しない貨物又は固定材等の重量情報のチェック事項

重量確定依頼者より提供された重量情報との乖離がないことを以下の事項を確認することで担保する。

|  |  |
| --- | --- |
| 貨物、シッピングマークに記載された重量を使用する場合 | * **重量情報に疑義がある場合は貨物を計測し、実際の重量と乖離がないことを確認する。** * **重量情報が特定計量器又は点検、調整された、器差が±５％の範囲内である計量器で測定された重量であることを確認する。** * **書類や貨物自体の記載重量を使用する場合は、梱包材も含めた貨物の重量であることを確認する。　　　等** |
| 過去に計測した貨物の重量計測実績を使用する場合 | * **書類、貨物外観をチェックし、過去に測定したものと相違がないかを確認する。** * **重量情報が特定計量器又は点検、調整された、器差が±５％の範囲内である計量器で測定された重量であることを確認する。** * **過去に測定した時点の重量と乖離が発生していないことを確認するために、定期的（○ヶ月毎、○週毎）に計測を行う。　　　等** |
| コンテナの自重を使用する場合 | * **機器受け渡し証（EIR）等の書類において転記ミスがないことを確認する。　　　等** |

# 記録の管理

記録は、必要なときに誰でも閲覧することができるような状態で管理し、他の記録や旧版とは識別する。

|  |  |
| --- | --- |
| 保管する記録 | **【例】**   1. **貨物、梱包材及び固定材等の計測結果の記録（別紙）** 2. **計量器の検査又は校正の記録（別紙）** 3. **計量器の点検の記録（別紙）** 4. **重量確定業務（制度）に関する社内研修の実施記録（別紙）** 5. **社内研修の実施計画、社内研修にて使用した教材（別紙）** |
| 保管場所 | **【例】**  **No.○○○の書棚で保管** |
| 保管期間 | **※各記録の保管期間を記載して下さい。** |

# コンテナ総重量確定の外部依頼

コンテナ総重量確定の外部依頼はしない。

# 評価

管理責任者は定期的に本手順の有効性を以下の手順で評価する。

|  |  |
| --- | --- |
| 評価の方法 | **【例】**  **本手順にて確定したコンテナ総重量と、同コンテナの総重量をトラックスケールで計測した結果を比較して、その誤差はしきい値以内かを確認する。** |
| 評価期間 | **【例】**  **1年に1度** |

# 改善

評価の結果、又は日々の業務の中で改善及び是正が必要とされた場合は以下の手順で改善する。

|  |
| --- |
| **※改善の手順について記載して下さい。**  **【例】**  **・管理責任者は、改善策を決定し実行する。**  **・実行した改善策の効果を確認する。**  **・効果があった場合は完了とし、効果が確認できない場合は別の改善策を作成する。** |